

2020年に向けた社会全体のICT化の推進に関する懇談会 幹事会
スポーツ×ICT ワーキンググループ
スポーツデータ利活用タスクフォース開催要綱(案)

1 目的

スポーツデータ利活用タスクフォース(以下「TF」という。)は、「2020年に向けた社会全体のICT化の推進に関する懇談会 幹事会」(以下「幹事会」という。)の下に開催されている「スポーツ×ICT ワーキンググループ」(以下「WG」という。)の下で開催され、スポーツデータの利活用の方策等について検討することを目的とする。

2 検討内容

ICTを利活用することで、スポーツや運動がより身近なものとなり、また、これらを通じ国民の健康への意識向上が醸成されるよう、スポーツや運動データの健康分野や映像配信分野における活用方策等を検討する。

3 構成及び運営

- (1) TFの主査は、WG主査が指名する。TFの構成員は、TF主査が指名する。
- (2) 主査は、TFを招集し、主宰する。
- (3) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わってTFを招集し、主催する。
- (6) TFにおいて検討された事項は、主査がとりまとめ、これをWGまたは幹事会に報告する。
- (7) その他、TFの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) TFは原則として非公開とする。なお、TFの議事要旨を作成し、会議終了後速やかに公開する。
- (2) TFで配付された資料は、会議終了後速やかに公開する。ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

5 スケジュール

TFは、平成29年3月から開催する。

6 事務局

TFの庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課が行うものとする。